令和8年度　　江戸川区立南小岩第二小学校　　道徳教育全体計画

校長名　小川　高弘

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・考える子
・思いやりのある子(重点目標)
・健康な子

【地域の実情】
【学校の実情】
【子供の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標　人との関わりを体験的に学ぶ活動を重視する。児童の心に働きかけ、心を通わせる指導を通して、思いやりや信頼を育み、自他の生命や人格を尊重する態度を培う。更に、人との関わりを通して、ルールを守って生活することの大切さに気付かせ規範意識を育む。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年
節度・節制、正直・誠実を中心に、基礎基本的な内容を指導の重点とする。

第3学年及び4学年
児童の自主性の尊重、内省する自分を中心に、他の人との関わりについてを指導の重点とする。

第5学年及び6学年
児童の自律的な傾向を育みながら、社会的責任と役割、公正、公平、正義を指導の重点とする。

各教科

〈国語〉 伝え合う力を高め、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を育てる。

〈社会〉 国土と歴史に対する理解と愛情を育て、民主的な国家・社会の形成者として公民的資質の基礎を養う。

〈算数〉 基礎的基本的な知識及び技能を身に付け、筋道を立てて考え、進んで生活や学習に活用しようとする。

〈理科〉自然に親しみ、見通しをもって観察・実験などを行い、自然を愛する心情を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養う。

〈生活〉 自分と身近な人々、社会及び自然との関わりに関心をもち、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

〈音楽〉音楽を愛する心情と音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。

〈図画工作〉造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

〈家庭〉家庭の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

〈体育〉健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

補充・深化・統合

道徳の時間

各学年の重点内容項目

〈1年〉 基本的な生活習慣を身に付けるため、児童の内面から節度ある生活態度や自制心が培われるような指導を行う。 A節度、節制

〈2年〉 自分自身に対する誠実さや素直さをもつことにより、明るく伸び伸びとした生活を心掛けられるような指導を行う。　A正直、誠実

〈3年〉 自身の温かい心を育むとともに、相手の気持ちを理解し、相手を思う心情を育てる指導を行う。　B親切、思いやり

〈4年〉 健康的な仲間集団を育成し、その中で友達と互いに理解し合い、信頼し、助け合おうとする心情を育てる指導を行う。B友情、信頼

〈5年〉 身近な集団の中で、一人一人が尊重し、生かされながら、自己の役割と責任を主体的に果たすことができるような心情を育てる指導を行う。
Cよりよい学校生活、集団生活の充実

〈6年〉 身近な差別や偏見に気付き、誰に対しても個性、公平な態度を養い、社会的責任や役割 についての自覚が深まるような指導を行う。　C公正、公平、正義

〈指導方針〉
児童がねらいとする道徳的価値について、内面的に自覚することによって、自己を見つめ、道徳的心情を、道徳的態度、道徳的態度、道徳的判断力など、道徳的実践意欲を高めるようにする。

〈指導の工夫〉
○多様な資料
ねらいを明確にし、資料活用時には児童の実態とねらいとの関連を考慮し、多様な資料から選択できるようにする。
○ねらいの系統化
重点項目を効果的に指導するため、年間でのそのねらいについての授業を複数時間設ける。またそのために内容項目全体の主題配列の工夫を行う。

補充・深化・統合

外国語、外国語活動

外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組み、自己の生き方を考えることができるようにする。

特別活動

〈学級活動〉 学級におけるよりよい生活づくりに参画し、自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

〈児童会活動〉 よりよい学校づくりに参画し諸問題を解決しようとする態度を育てる。

〈クラブ活動〉 協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする態度を育てる。

〈学校行事〉 よりよい学校生活を築こうとする自主実践的な態度を育てる。

生活指導

集団生活についての理解を深め、規範意識の高い心身共に健やかな児童の育成を図る。

環境整備

児童の豊かな心を育て、道徳的実践意欲を高めるよう、心に響く環境づくりをする。

家庭・地域との連携

学校、家庭、地域社会との相互理解を深め、基本的生活習慣の向上と地域社会の道徳教育の推進を図る。

推進体制

道徳部と学年との連携を図り、年間指導計画を整備するとともに、全教育活動を通して道徳教育の充実に努める。